

令和4年度 冬季の服装について

寒い季節が近づいてきました。豊田小では、「自分の体調や気候に応じた衣服の調節ができる子ども」を御家庭と協力して育てていきたいと考えています。

つきましては、冬季の服装について指導の基準をお知らせいたします。また、冬季にかかわらず服装全般については、学校生活にふさわしいものとし、安全で、華美にならないようにしています。御理解・御協力をよろしくお願いします。

1 登下校時及び校内活動時の服装について

- 手袋 … 登下校時に着用可。登校後、室内では外すようにします。
(安全面を考え、5本指のものをはめるようにしましょう。)
- マフラー … 事故防止のため着用しないようにします。(耳当ても同様)
ネックウォーマーは可。登校後は、外します。
- 上着 … 防寒着(ジャンパー等)を脱いだら、ランドセルまたは棚に入れます。
 - ・体に合ったサイズの物を着用します。
(袖から手がきちんと出るものにしましょう。)
 - ・フードはかぶらないようにします。
 - ・襟や袖に大きなファー等の装飾の付いた物は使用しないようにします。
※学校では、上着の左胸に名札をはめます。
- タイツ・レギンス … 色は、紺か黒などで、なるべく無地の物とします。
- レッグウォーマー … 使用せず、厚手の長い靴下などで対応しましょう。
- カイロ … カイロを持ってくる場合は、記名をします。家庭に持ち帰り処分します。

2 体育の授業時間

体育時の服装(冬季)に関して

☆体育服を着用しての活動を原則とします。

※寒い日は、体育服の上からトレーナー等の上着やジャージ等のズボンを着用しても構いません。
(色や柄が華美でないものを着用しましょう。安全面を考え、ジッパー・ボタン・フード付きの物など使用しないようにしましょう。)

※運動時の体温上昇や汗冷えなどを考え、体育服からはみ出るようなインナー・タイツ・レギンス・スパッツなど、脱ぎ着しにくいものを体育服の中に着用しないようにします。

※衛生面から、体育で着用したものは、その後普段着として使用しないようにします。

※総合運動部の服装に関しては、体育時の服装に準じます。

以上が服装の基準です。「自分の体調や気候に応じた衣服の調節ができる子ども」の育成を目指していきますが、厳しい寒さが続くときや、体調の優れないときなどは柔軟な対応をしていきます。目的を十分に御理解の上、御協力をよろしくお願いします。